

令和 6 年度
みんなが活躍できる職場づくりに関する事業所調査
調査結果

目 次

I	調査の概要	2
II	調査結果の概要	3
1.	事業所の概要について	3
(1)	産業分類	3
(2)	従業員数	4
(3)	年間休日数	5
(4)	年次有給休暇の取得状況	6
2.	業況について	7
(1)	業況の変化	7
3.	採用・定着の状況等について	8
(1)	新規採用者数	8
(2)	新規採用者における離職者数	10
4.	「仕事」と「育児」の両立支援について	12
(1)	育児休業の取得状況	12
(2)	育児休業の取得期間	14
(3)	仕事と育児の両立支援の取組	17

I 調査の概要

1 調査の目的

市内事業所における採用・定着や育児休業取得などの働きやすい環境づくりに関する取組状況について実態を把握し、各種事業の基礎資料とするとともに、今後の施策に反映させることを目的に実施した。

2 調査項目

- (1) 事業所の概要について
- (2) 業況について
- (3) 採用・定着の状況等について
- (4) 「仕事」と「育児」の両立支援について
- (5) ハラスメントについて

3 調査方法

- (1) 調査地域：燕市全域
- (2) 調査対象：①つばめ子育て応援企業 126 事業所（令和 7 年 1 月 1 日現在）
②総務省統計局「事業所母集団データベース（令和 4 年次フレーム）」に基づく燕市内事業所で、従業員規模 10 人以上の 819 事業所
- (3) 標 本 数：426 事業所（①つばめ子育て応援企業 126 事業所、②無作為抽出 300 事業所）
- (4) 配布・回収方法：郵送配布、郵送回収またはウェブ回答
- (5) 配布・回収期間：令和 7 年 1 月 17 日～1 月 31 日

4 回収結果

有効回収数（率）＝ 216（50.7%）

①つばめ子育て応援企業 ＝ 75（59.5%）

②無作為抽出の事業所（不明 5 含む） ＝ 141（47.0%）

Ⅱ 調査結果の概要

1. 事業所の概要について

(1) 産業分類

貴事業所（本社、支社、営業所なども合計した企業全体）の産業分類は次のどれに該当しますか。
あてはまる番号に○を1つつけてください。

①調査結果

<無作為抽出の事業所>

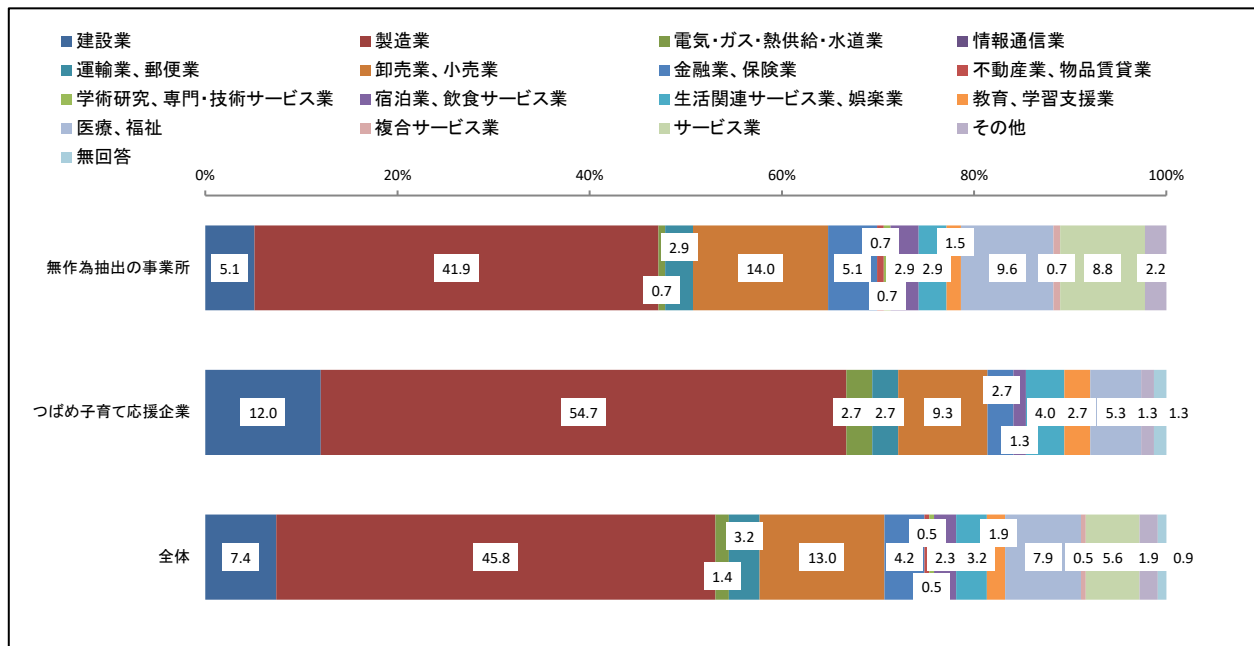
「製造業」(41.9%) が最も高く、次いで「卸売業、小売業」(14.0%) となっている。

<つばめ子育て応援企業>

「製造業」(54.7%) が最も高く、次いで「建設業」(12.0%) となっている。

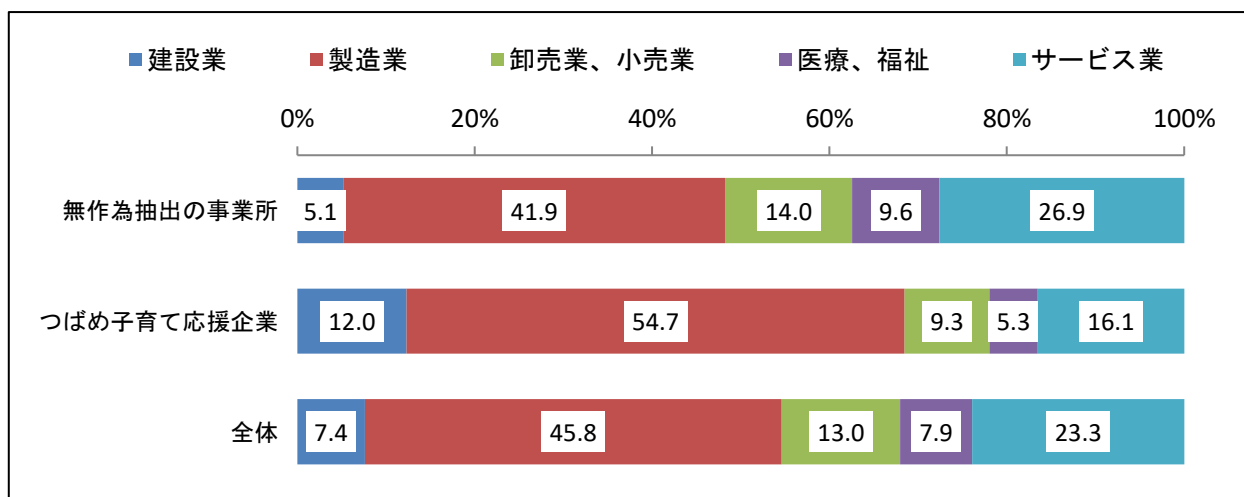
<全体>

「製造業」(45.8%) が最も高く、次いで「卸売業、小売業」(13.0%) となっている。



調査結果の分析を行うにあたり、日本標準産業分類における 15 分類を、便宜的に以下の 5 分類にまとめて集計を行った。

本調査における 5 分類	日本標準産業分類
1. 建設業	建設業
2. 製造業	製造業
3. 卸売業、小売業	卸売業、小売業
4. 医療、福祉	医療、福祉
5. サービス業	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス業



(2) 従業員数

貴事業所（本社、支社、営業所なども合計した企業全体）の常用従業員数は、次のどれに該当しますか。あてはまる番号に○を1つつけてください。

①調査結果

<無作為抽出の事業所>

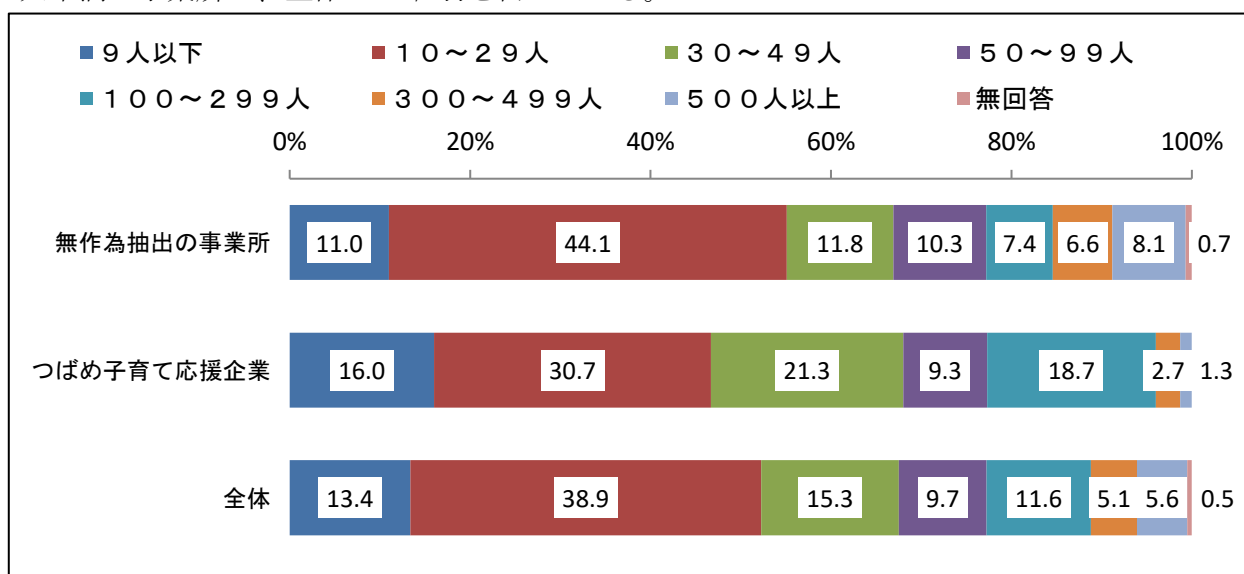
「10～29 人」（44.1%）が最も高く、次いで「30～49 人」（11.8%）となっている。また、従業員50 人未満の事業所が、全体の 70%弱を占めている。

<つばめ子育て応援企業>

「10～29 人」（30.7%）が最も高く、次いで「30～49 人」（21.3%）となっている。また、従業員50 人未満の事業所が、全体の 70%弱を占めている。

<全体>

「10～29 人」（38.9%）が最も高く、次いで「30～49 人」（15.3%）となっている。また、従業員50 人未満の事業所が、全体の 70%弱を占めている。



(3) 年間休日数

貴事業所における年間休日数について、お答えください。

※直近の事業年度（または把握できる直近の1年間）における年間休日数をお答えください。

①調査結果

<無作為抽出の事業所>

1事業所あたりの年間休日数は、115.1日となっている。

1事業所あたりの年間休日数
115.1日

<つばめ子育て応援企業>

1事業所あたりの年間休日数は、116.0日となっている。

1事業所あたりの年間休日数
116.0日

<全体>

1事業所あたりの年間休日数は、115.4日となっている。

1事業所あたりの年間休日数
115.4日

※県調査（令和5年度）：112.0日

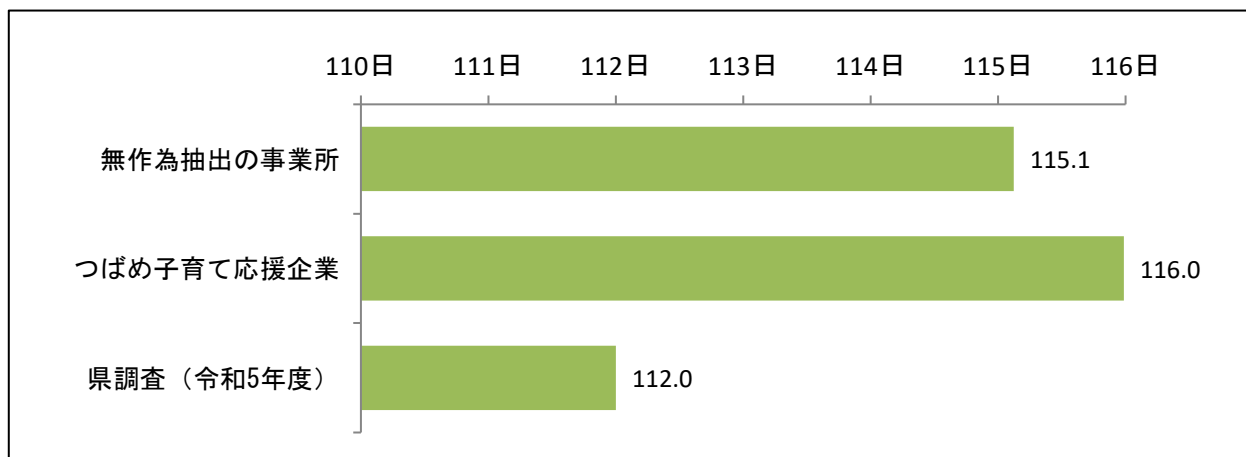
②調査結果の比較

<無作為抽出の事業所>と<つばめ子育て応援企業>

つばめ子育て応援企業が無作為抽出の事業所より、0.9日上回っている。

<無作為抽出の事業所>と<県調査（令和5年度）>

無作為抽出の事業所が県調査（令和5年度）より、3.1日上回っている。



(4) 年次有給休暇の取得状況

貴事業所における従業員の年次有給休暇について、お答えください。

※直近の事業年度（または把握できる直近の1年間）における状況をお答えください。

①調査結果

<無作為抽出の事業所>

1人あたりの年次有給休暇の取得日数は9.7日で、取得率は57.6%となっている。

1人あたりの付与日数	1人あたりの取得日数	取得率
16.9日	9.7日	57.6%

<つばめ子育て応援企業>

1人あたりの年次有給休暇の取得日数は11.5日で、取得率は64.6%となっている。

1人あたりの付与日数	1人あたりの取得日数	取得率
17.8日	11.5日	64.6%

<全体>

1人あたりの年次有給休暇の取得日数は10.6日で、取得率は61.2%となっている。

1人あたりの付与日数	1人あたりの取得日数	取得率
17.4日	10.6日	61.2%

※県調査（令和5年度）：付与日数17.4日、取得日数10.9日、取得率62.6%

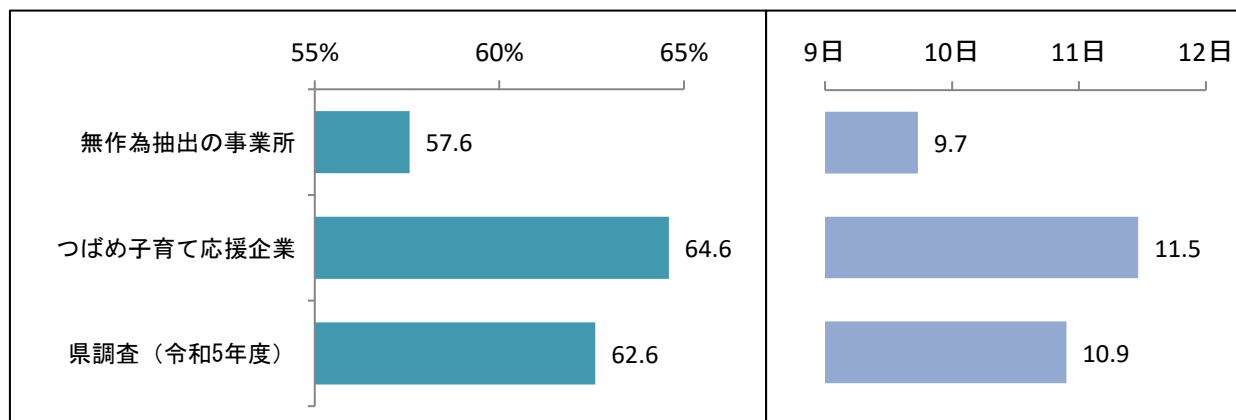
②調査結果の比較

<無作為抽出の事業所>と<つばめ子育て応援企業>

つばめ子育て応援企業が無作為抽出の事業所より、取得日数で1.8日、取得率で7ポイント上回っている。

<無作為抽出の事業所>と<県調査（令和5年度）>

無作為抽出の事業所が県調査（令和5年度）より、取得日数で1.2日、取得率で5ポイント下回っている。



2. 業況について

(1) 業況の変化

貴事業所の現在の業況は、1年前と比べてどのような変化がありましたか。あてはまる番号に○を1つつけてください。

①調査結果

<無作為抽出の事業所>

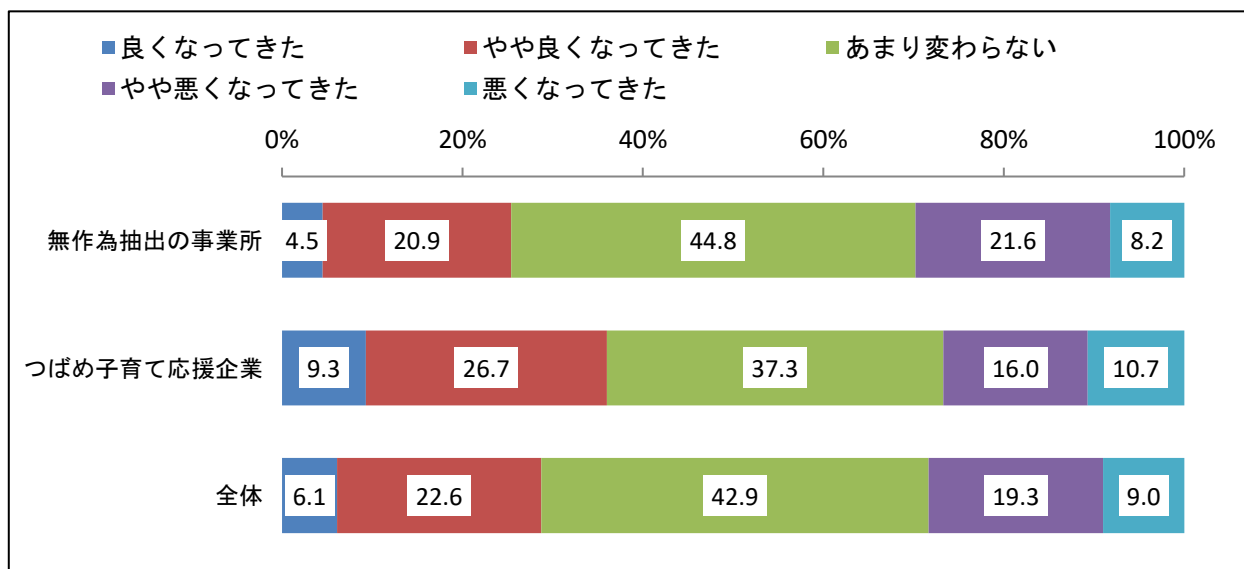
「あまり変わらない」(44.8%)が最も高く、次いで「やや悪くなってきた」(21.6%)となっている。

<つばめ子育て応援企業>

「あまり変わらない」(37.3%)が最も高く、次いで「やや良くなってきた」(26.7%)となっている。

<全体>

業況の変化は、「あまり変わらない」(42.9%)が最も高く、次いで「やや良くなってきた」(22.6%)となっている。



3. 採用・定着の状況等について

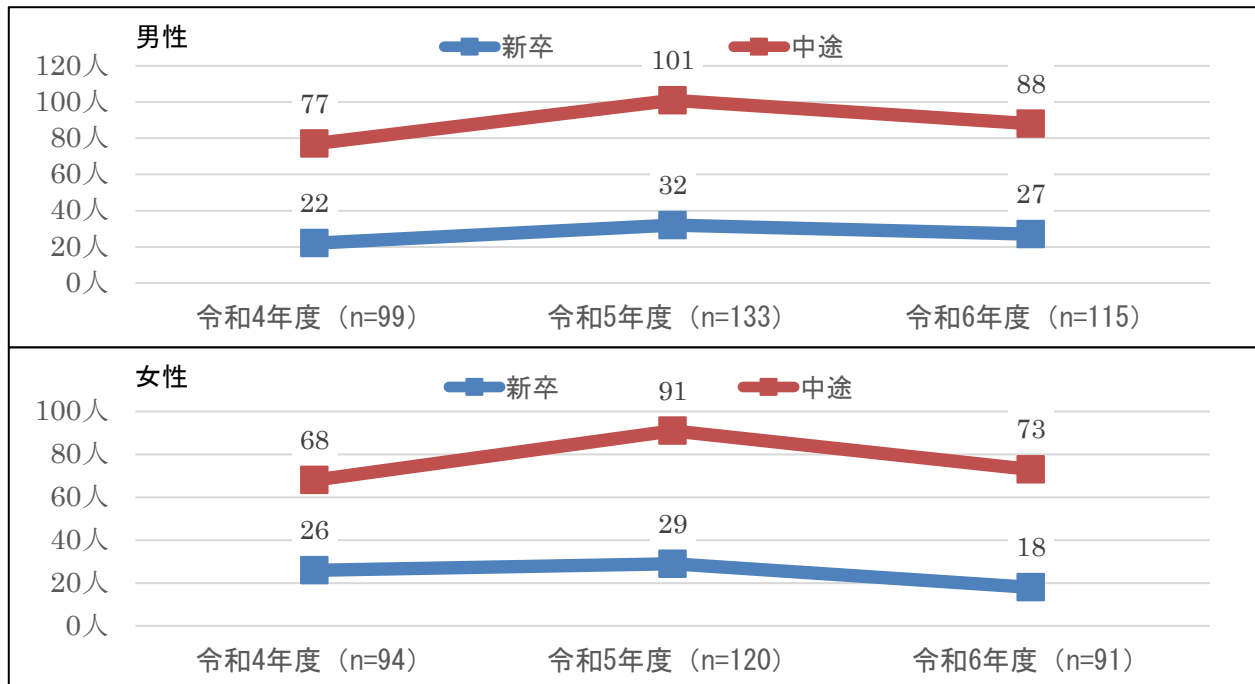
(1) 新規採用者数

貴事業所における正社員の新規採用者数について、お答えください。

①調査結果

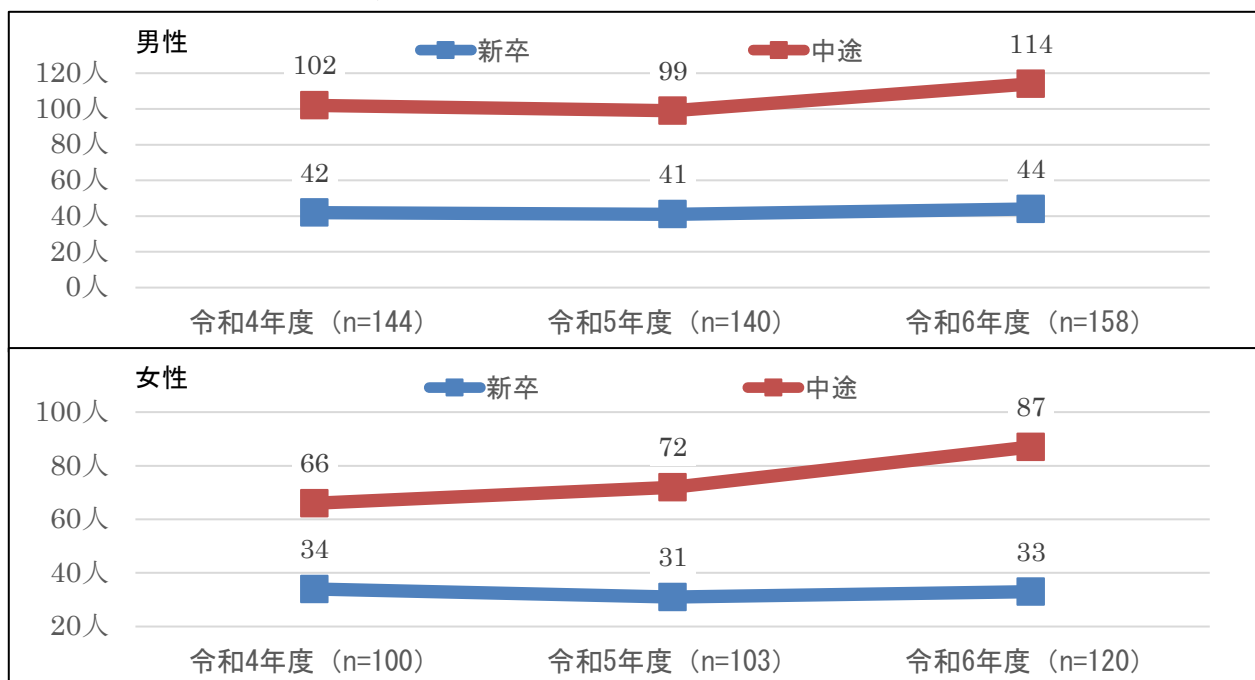
<無作為抽出の事業所>

男性では中途採用者が新卒採用者の3倍以上、女性では2倍以上となっている。また、新卒採用者、中途採用者いずれも、男女ともに採用者数が減少している。



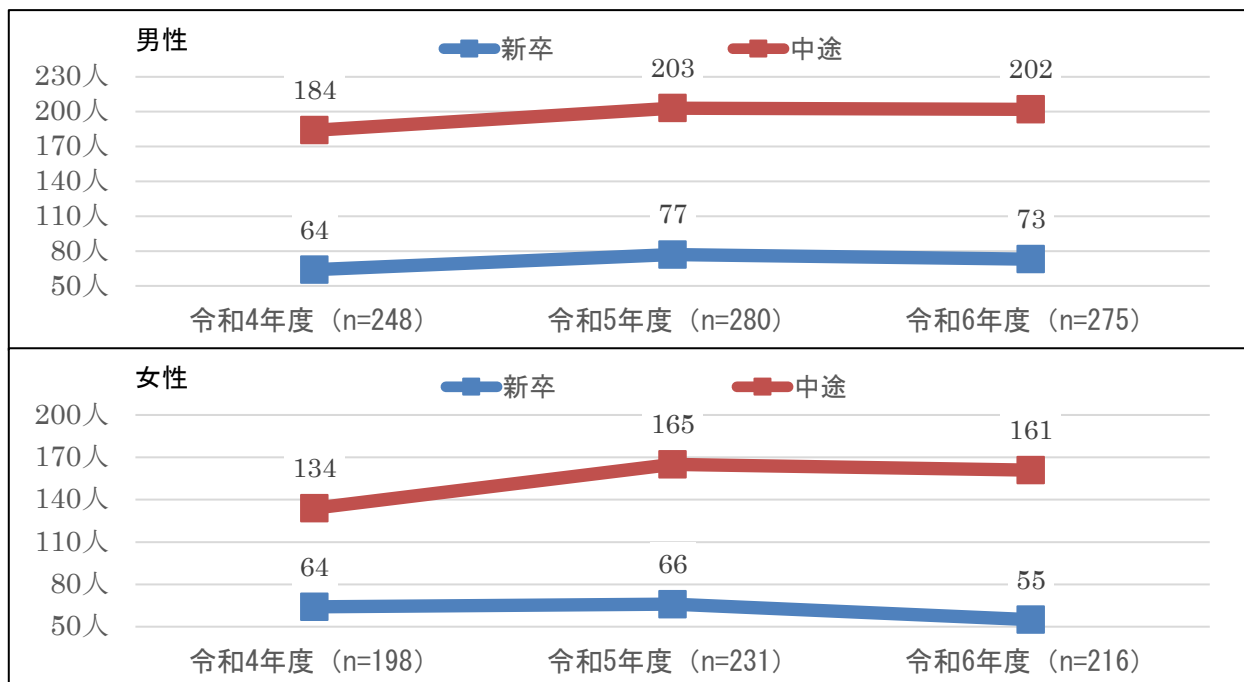
<つばめ子育て応援企業>

男性では中途採用者が新卒採用者の2倍以上となっている。また、新卒採用者、中途採用者いずれも、男女ともに採用者数が増加しているほか、採用者数は男性が多くなっている。



<全体>

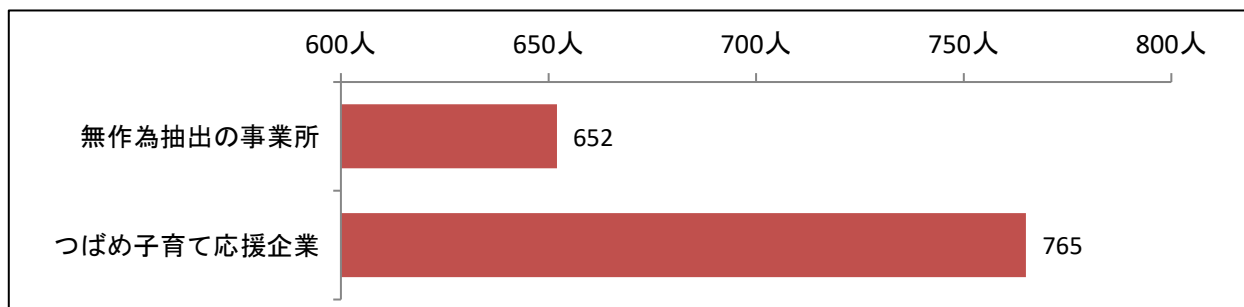
男女ともに中途採用者が新卒採用者の2倍以上となっている。また、新卒採用者、中途採用者いずれも男性が多くなっている。



②調査結果の比較

<無作為抽出の事業所>と<つばめ子育て応援企業>

直近3年間を合計した新規採用者数をみると、つばめ子育て応援企業が無作為抽出の事業所を大きく上回っている。



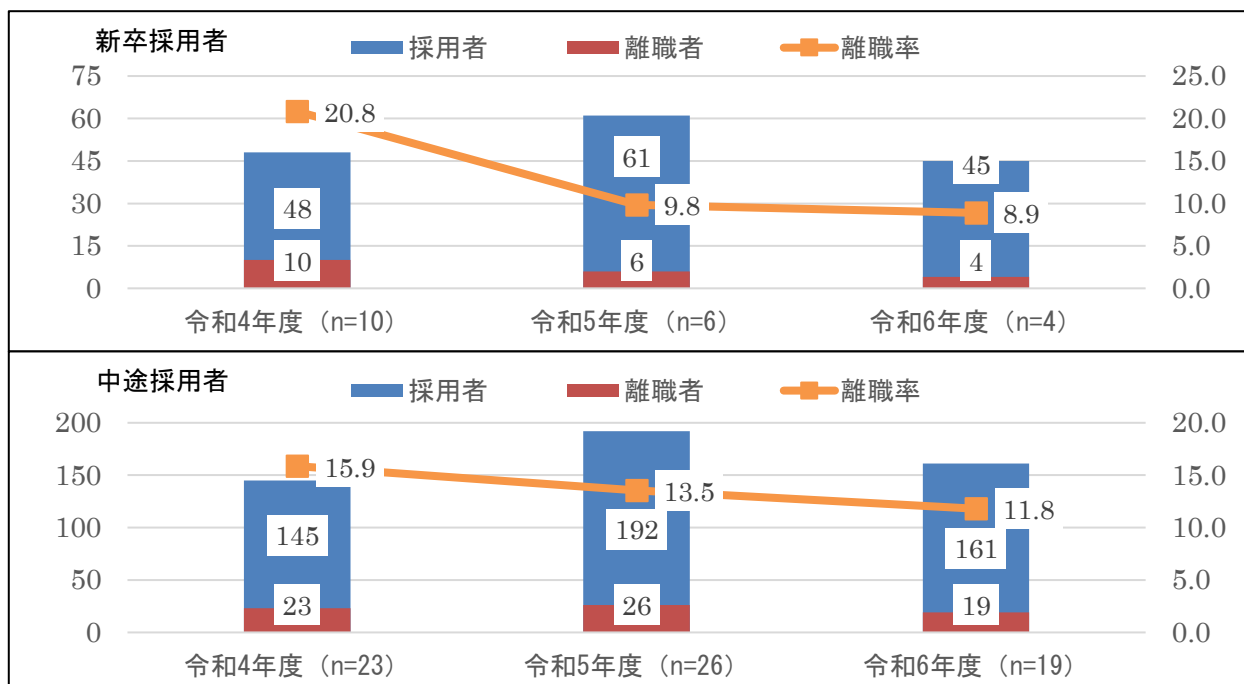
(2) 新規採用者における離職者数

(1) で回答した新規採用者における離職者数について、お答えください。

①調査結果

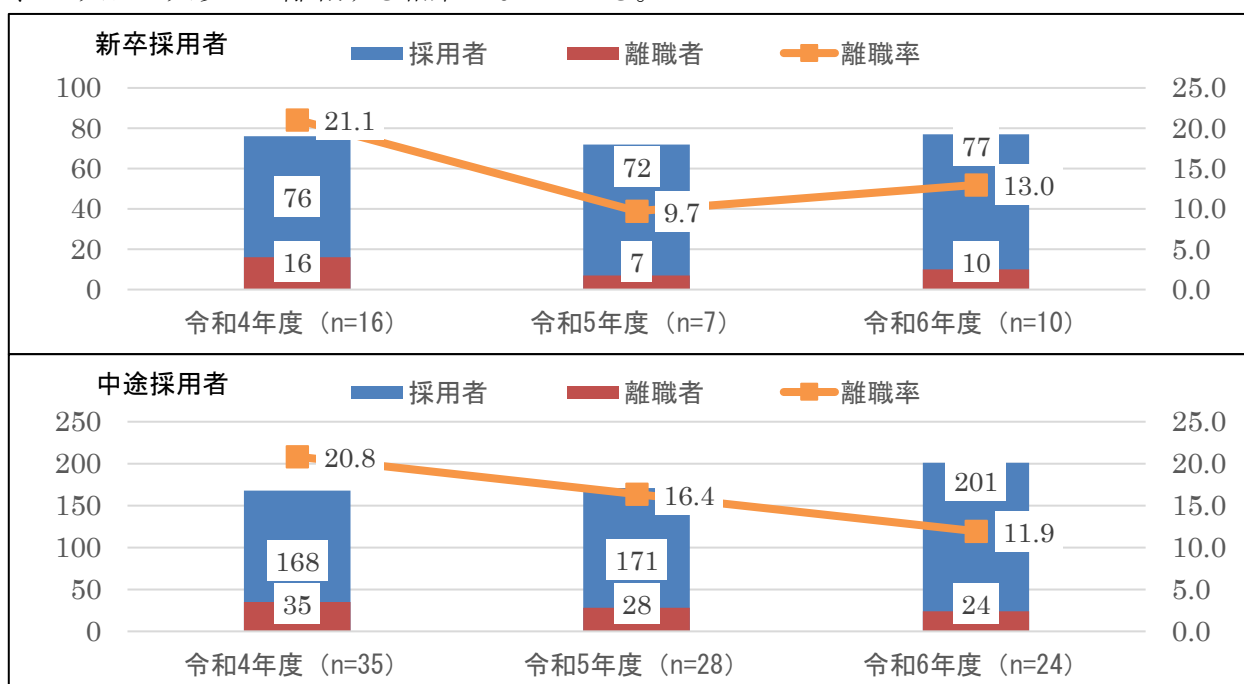
<無作為抽出の事業所>

新卒採用者、中途採用者いずれの離職率も、減少傾向となっている。しかしながら、中途採用者の離職率は10%を超え、10人に1人以上が離職する結果となっている。



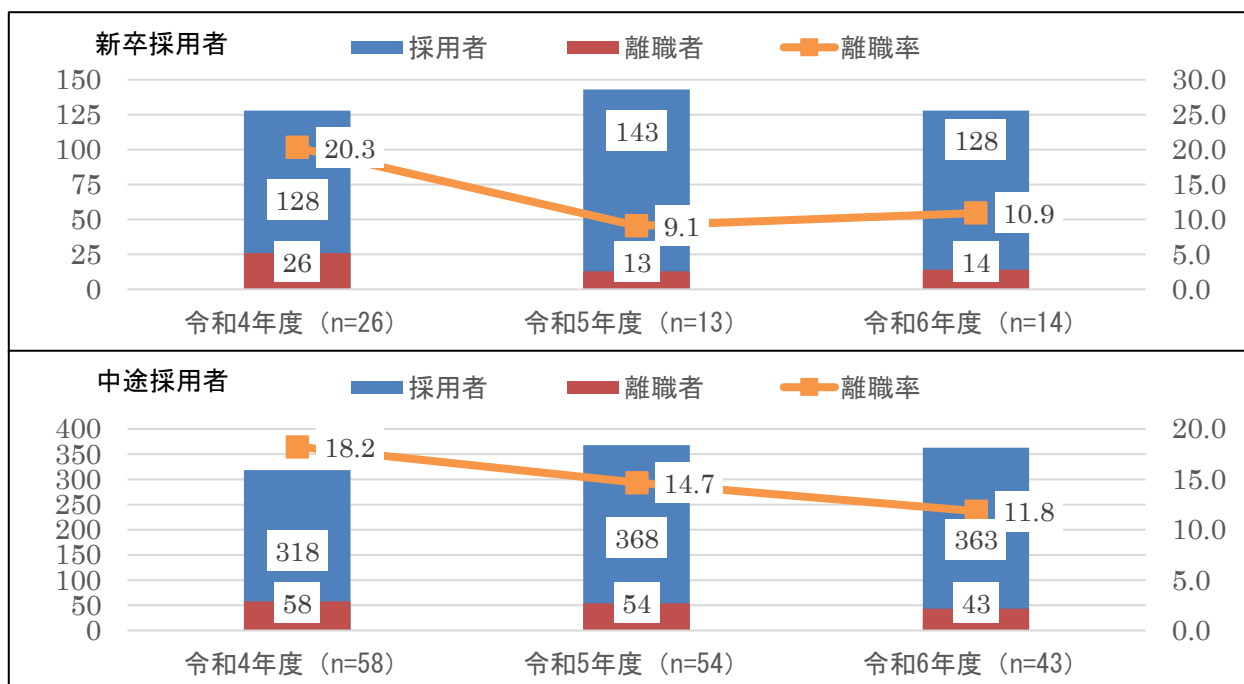
<つばめ子育て応援企業>

新卒採用者の離職率は、令和5年度に大幅に減少したものの、令和6年度では微増している。中途採用者の離職率は、減少傾向となっている。しかしながら、いずれの採用者も離職率が10%を超え、10人に1人以上が離職する結果となっている。



<全体>

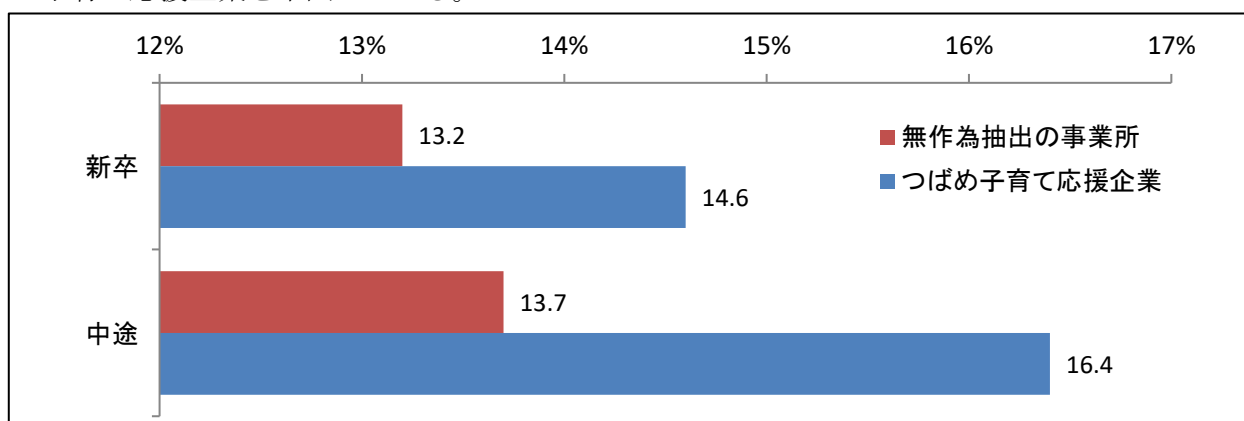
新卒採用者の離職率は、令和5年度に大幅に減少したものの、令和6年度では微増している。中途採用者の離職率は、減少傾向となっている。しかしながら、いずれの採用者も離職率が10%を超え、10人に1人以上が離職する結果となっている。



②調査結果の比較

<無作為抽出の事業所>と<つばめ子育て応援企業>

直近3年間の平均の離職率をみると、新卒採用者、中途採用者いずれも無作為抽出の事業所がつばめ子育て応援企業を下回っている。



4. 「仕事」と「育児」の両立支援について

(1) 育児休業の取得状況

貴事業所における育児休業の取得状況について、男女別にお答えください。

①調査結果

<無作為抽出の事業所>

令和6年1月1日から令和6年12月31日までに、出産または配偶者が出産した従業員のうち、育児休業を取得した割合は、男性が53.5%、女性が76.6%となっている。

令和6年1月1日から 令和6年12月31日までの間に 配偶者が出産した 男性従業員	28人	令和6年1月1日から 令和6年12月31日までの間に 出産した 女性従業員	30人
うち、令和6年12月31日 までの間に育児休業の取得 を開始した 男性従業員	15人	うち、令和6年12月31日 までの間に育児休業の取得 を開始した 女性従業員	23人
育児休業取得率	53.5%	育児休業取得率	76.6%

<つばめ子育て応援企業>

令和6年1月1日から令和6年12月31日までに、出産または配偶者が出産した従業員のうち、育児休業を取得した割合は、男性が61.9%、女性が93.1%となっている。

令和6年1月1日から 令和6年12月31日までの間に 配偶者が出産した 男性従業員	63人	令和6年1月1日から 令和6年12月31日までの間に 出産した 女性従業員	44人
うち、令和6年12月31日 までの間に育児休業の取得 を開始した 男性従業員	39人	うち、令和6年12月31日 までの間に育児休業の取得 を開始した 女性従業員	41人
育児休業取得率	61.9%	育児休業取得率	93.1%

<全体>

令和6年1月1日から令和6年12月31日までに、出産または配偶者が出産した従業員のうち、育児休業を取得した割合は、男性が59.3%、女性が87.8%となっている。

令和6年1月1日から 令和6年12月31日までの間に 配偶者が出産した 男性従業員	96人	令和6年1月1日から 令和6年12月31日までの間に 出産した 女性従業員	82人
うち、令和6年12月31日 までの間に育児休業の取得 を開始した 男性従業員	57人	うち、令和6年12月31日 までの間に育児休業の取得 を開始した 女性従業員	72人
育児休業取得率	59.3%	育児休業取得率	87.8%

※県調査（令和5年度）：男性の育児休業取得率33.7%、女性の育児休業取得率92.0%

※国調査（令和5年度）：男性の育児休業取得率30.1%、女性の育児休業取得率84.1%

②調査結果の比較

＜無作為抽出の事業所＞と＜つばめ子育て応援企業＞

男性従業員の育児休業取得率は、つばめ子育て応援企業が無作為抽出の事業所より、8.4ポイント上回っている。

女性従業員の育児休業取得率は、つばめ子育て応援企業が無作為抽出の事業所より、16.5ポイント上回っている。

＜無作為抽出の事業所＞と＜前回調査（令和3年度）＞

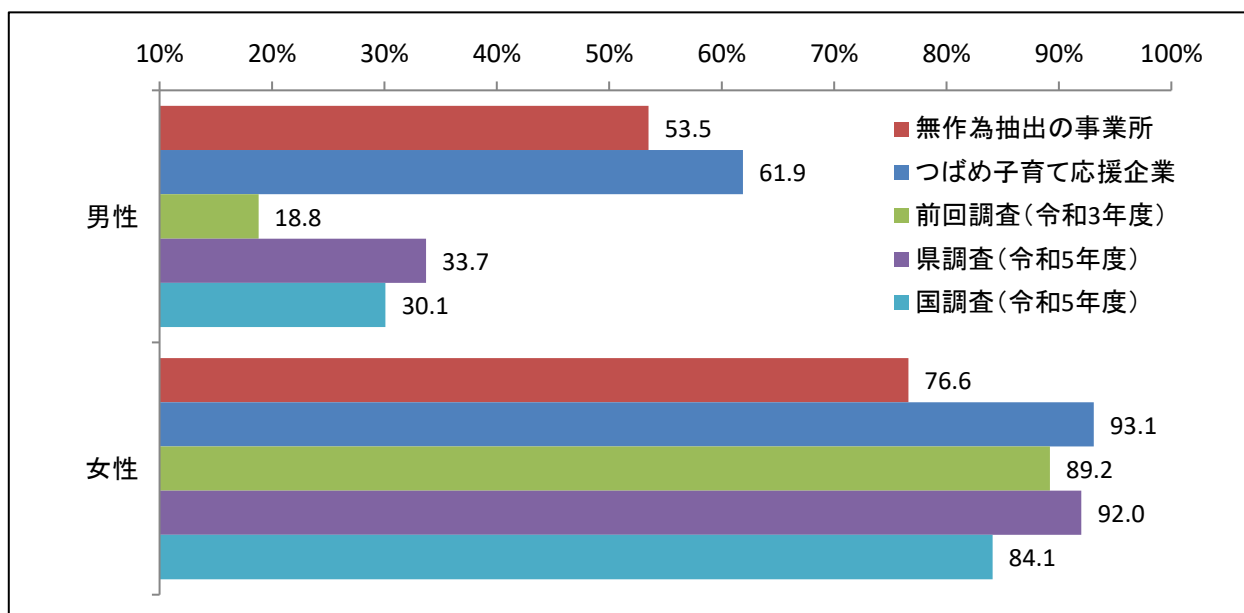
男性従業員の育児休業取得率は、前回調査（令和3年度）と比較して、34.7ポイント（前回18.8%→今回53.5%）増加している。

女性従業員の育児休業取得率は、前回調査（令和3年度）と比較して、12.6ポイント（前回89.2%→今回76.6%）減少している。

＜無作為抽出の事業所＞と＜県調査（令和5年度）＞＜国調査（令和5年度）＞

男性従業員の育児休業取得率は、県調査（令和5年度）と比較して19.8ポイント、国調査（令和5年度）と比較して23.4ポイント上回っている。

女性従業員の育児休業取得率は、県調査（令和5年度）と比較して15.4ポイント、国調査（令和5年度）と比較して7.5ポイント下回っている。



(2) 育児休業の取得期間

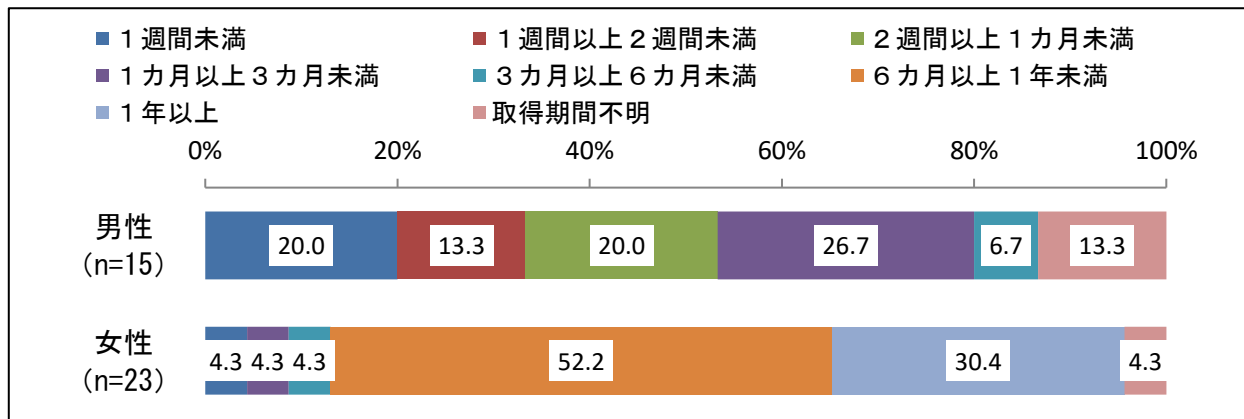
(1) で回答した従業員の育児休業取得期間について、お答えください。

①調査結果

<無作為抽出の事業所>

男性の育児休業取得期間は、「1 カ月以上 3 カ月未満」(26.7%) が最も高く、次いで「1 週間未満」(20.0%) と「2 週間以上 1 カ月未満」(20.0%) となっている。

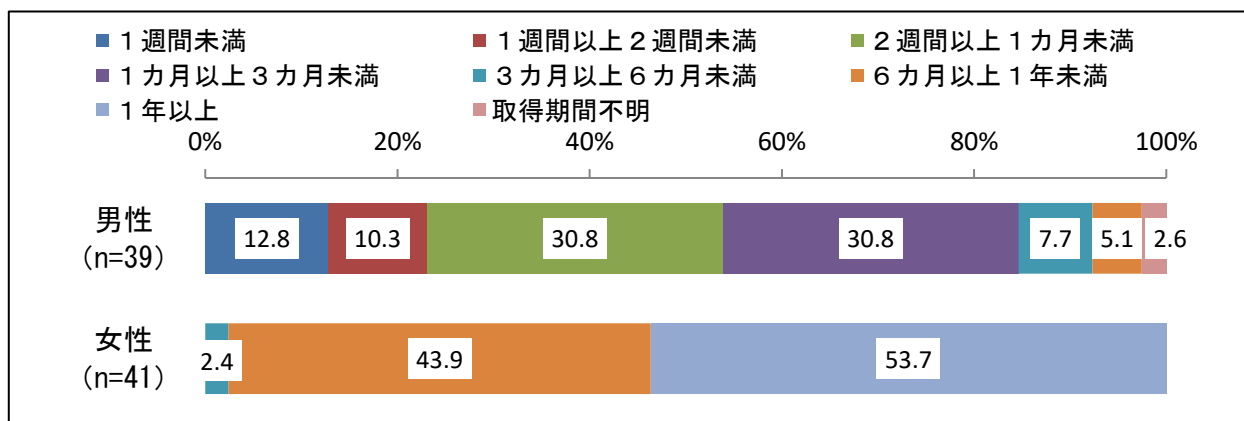
女性の育児休業取得期間は、「6 カ月以上 1 年未満」(52.2%) が最も高く、次いで「1 年以上」(30.4%) となっている。



<つばめ子育て応援企業>

男性の育児休業取得期間は、「2 週間以上 1 カ月未満」「1 カ月以上 3 カ月未満」(30.8%) が最も高く、次いで「1 週間未満」(12.8%) となっている。

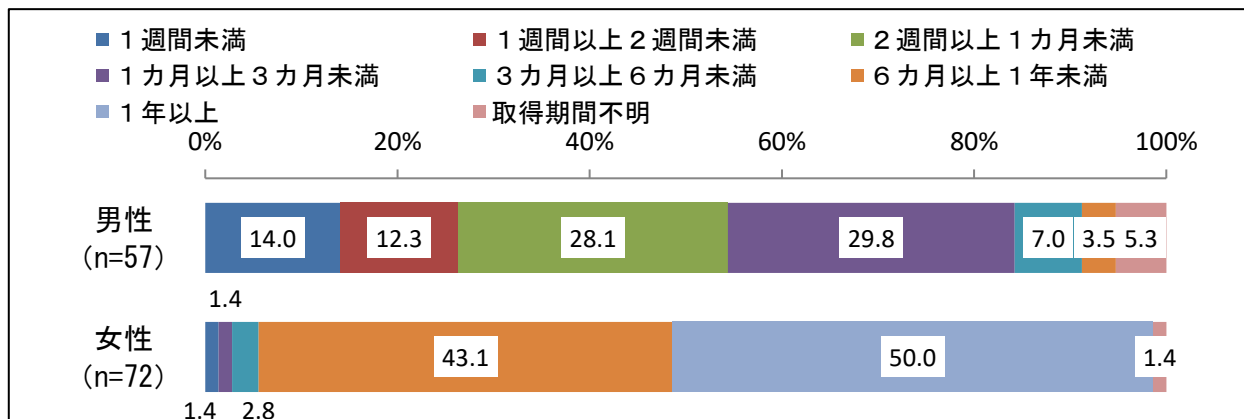
女性の育児休業取得期間は、「1 年以上」(53.7%) が最も高く、次いで「6 カ月以上 1 年未満」(43.9%) となっている。



<全体>

男性の育児休業取得期間は、「1 カ月以上 3 カ月未満」(29.8%) が最も高く、次いで「2 週間以上 1 カ月未満」(28.1%) となっている。

女性の育児休業取得期間は、「1 年以上」(50.0%) が最も高く、次いで「6 カ月以上 1 年未満」(43.1%) となっている。



②調査結果の比較

<無作為抽出の事業所>と<つばめ子育て応援企業>

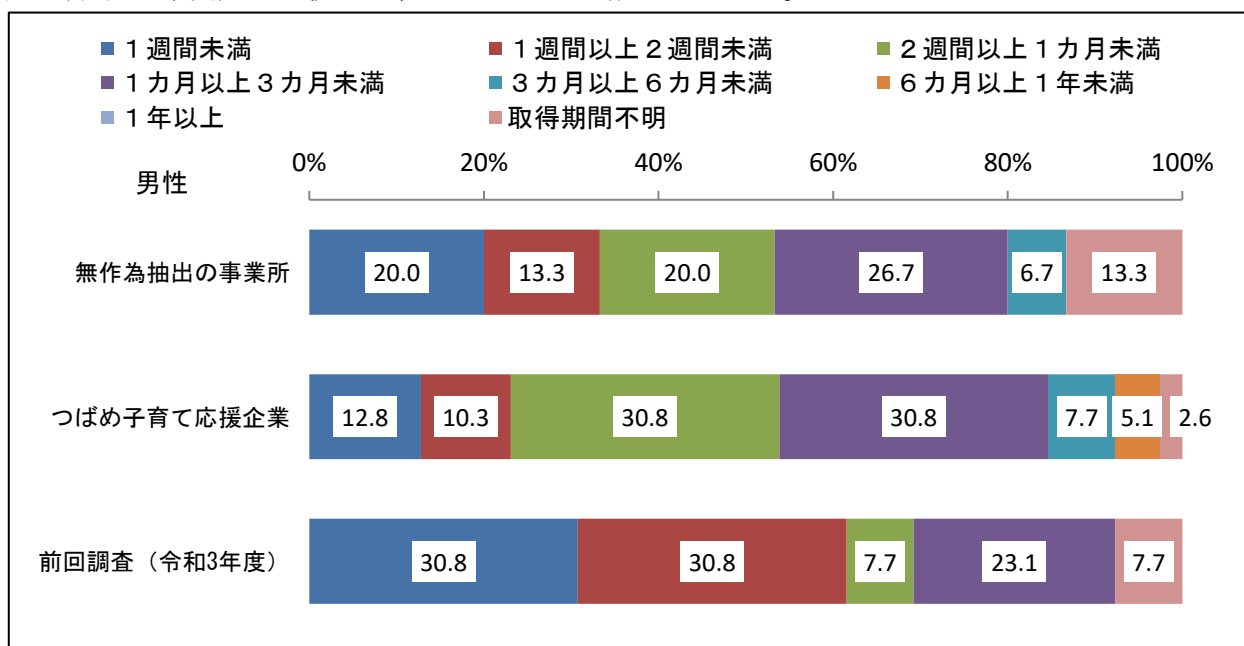
男性従業員の育児休業取得期間を、1 カ月以上の取得割合でみると、つばめ子育て応援企業が無作為抽出の事業所より、10.2 ポイント上回っている。

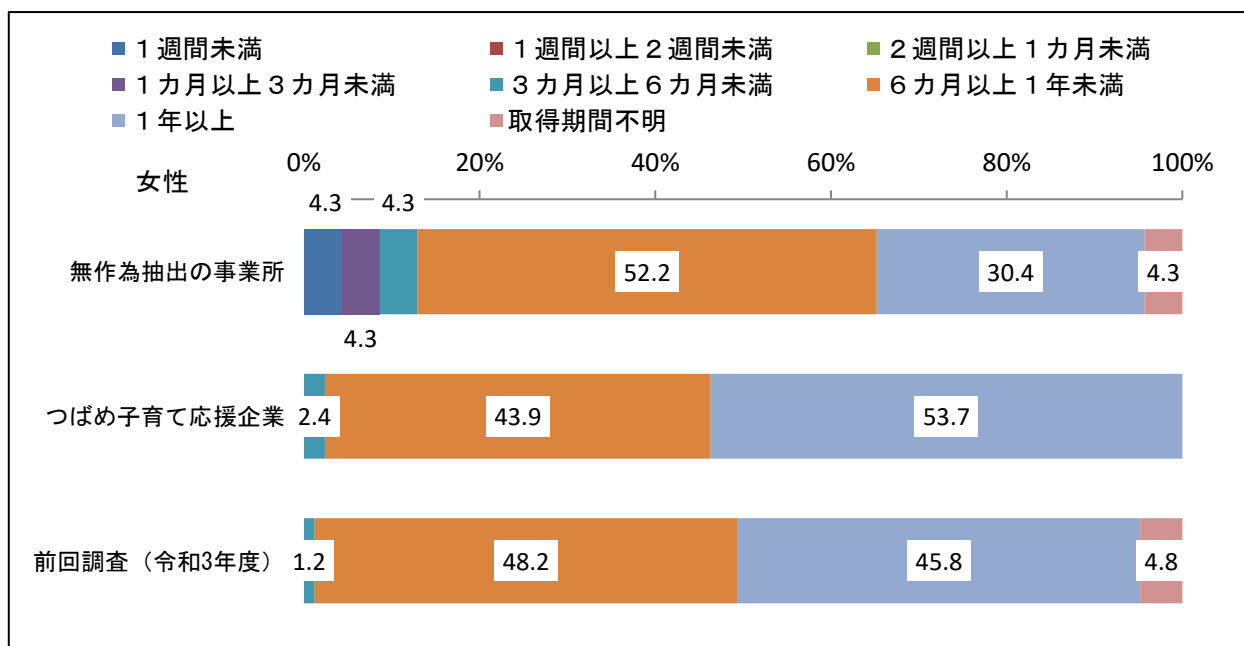
女性従業員の育児休業取得期間を、6 カ月以上の取得割合でみると、つばめ子育て応援企業が無作為抽出の事業所より、15 ポイント上回っている。

<無作為抽出の事業所>と<前回調査（令和 3 年度）>

男性従業員の育児休業取得期間は、前回調査（令和 3 年度）ではいなかった 3 カ月以上の育児休業を、6.7%の人が取得している。また、2 週間未満の育児休業取得は 33.3%で、約 60%が 2 週間未満であった前回調査（令和 3 年度）と比較して、減少している。

女性従業員の育児休業取得期間は、82.6%が 6 カ月以上の育児休業を取得しているものの、前回調査（令和 3 年度）と比較して、11.4 ポイント減少している。





(3) 仕事と育児の両立支援の取組

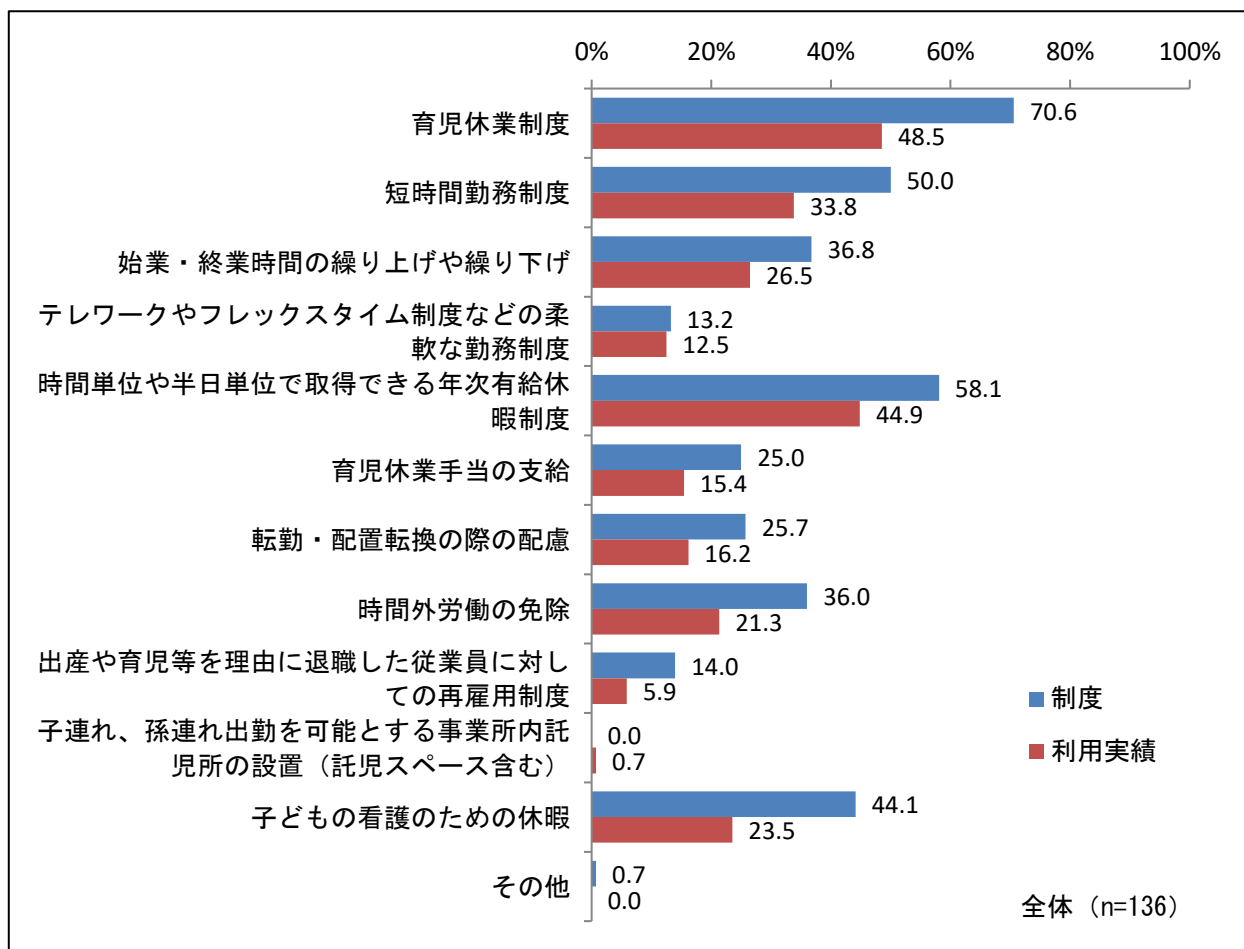
仕事と育児の両立を支援するために実施している制度はありますか。また、利用実績はありますか。あてはまる欄すべてに○をつけてください。

①調査結果

<無作為抽出の事業所>

整備されている制度は、「育児休業制度」(70.6%)が最も高く、次いで「時間単位や半日単位で取得できる年次有給休暇制度」(58.1%)、「短時間勤務制度」(50.0%)となっている。

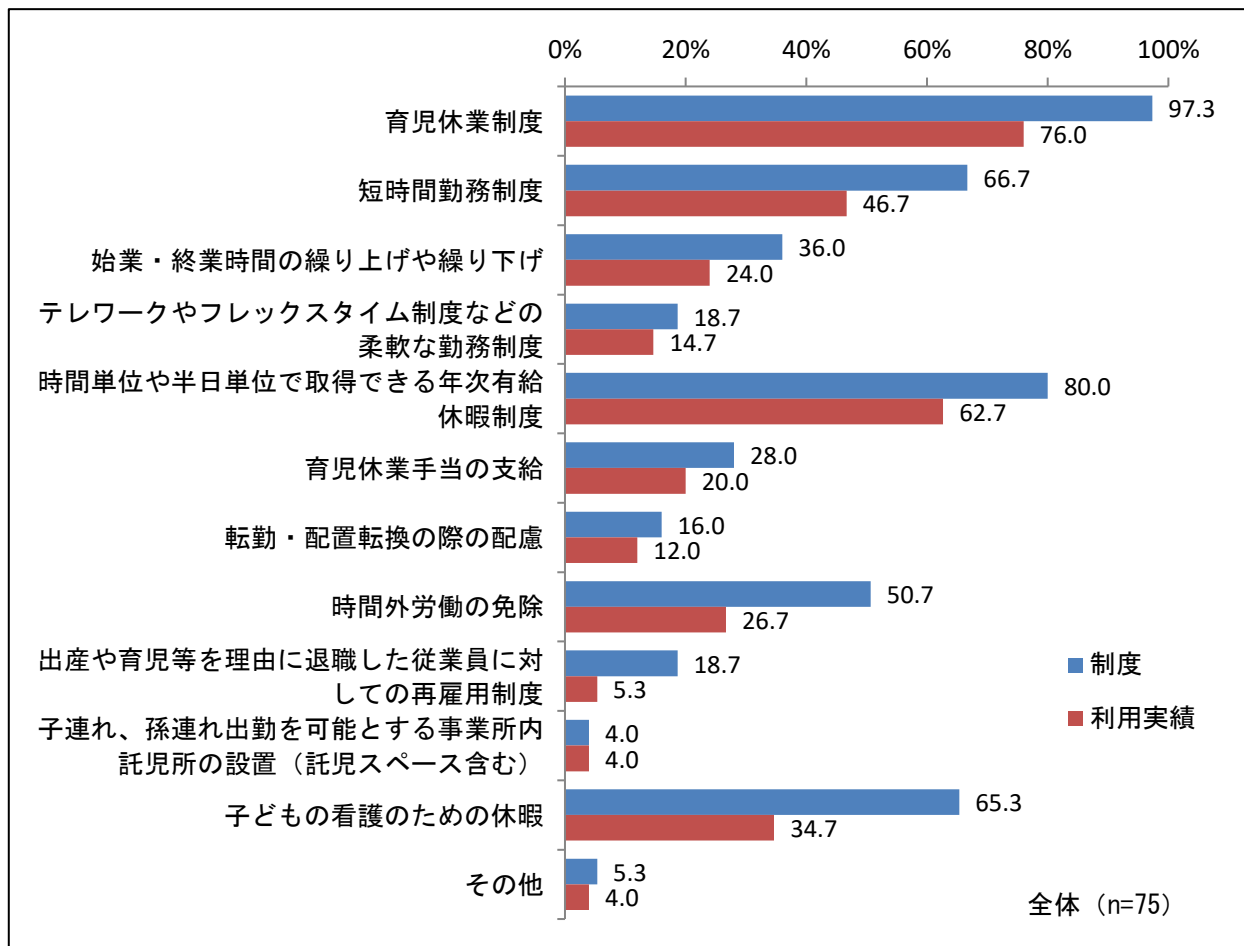
利用実績は、「育児休業制度」(48.5%)が最も高く、次いで「時間単位や半日単位で取得できる年次有給休暇制度」(44.9%)、「短時間勤務制度」(33.8%)となっている。



<つばめ子育て応援企業>

整備されている制度は、「育児休業制度」(97.3%)が最も高く、次いで「時間単位や半日単位で取得できる年次有給休暇制度」(80.0%)、「短時間勤務制度」(66.7%)となっている。

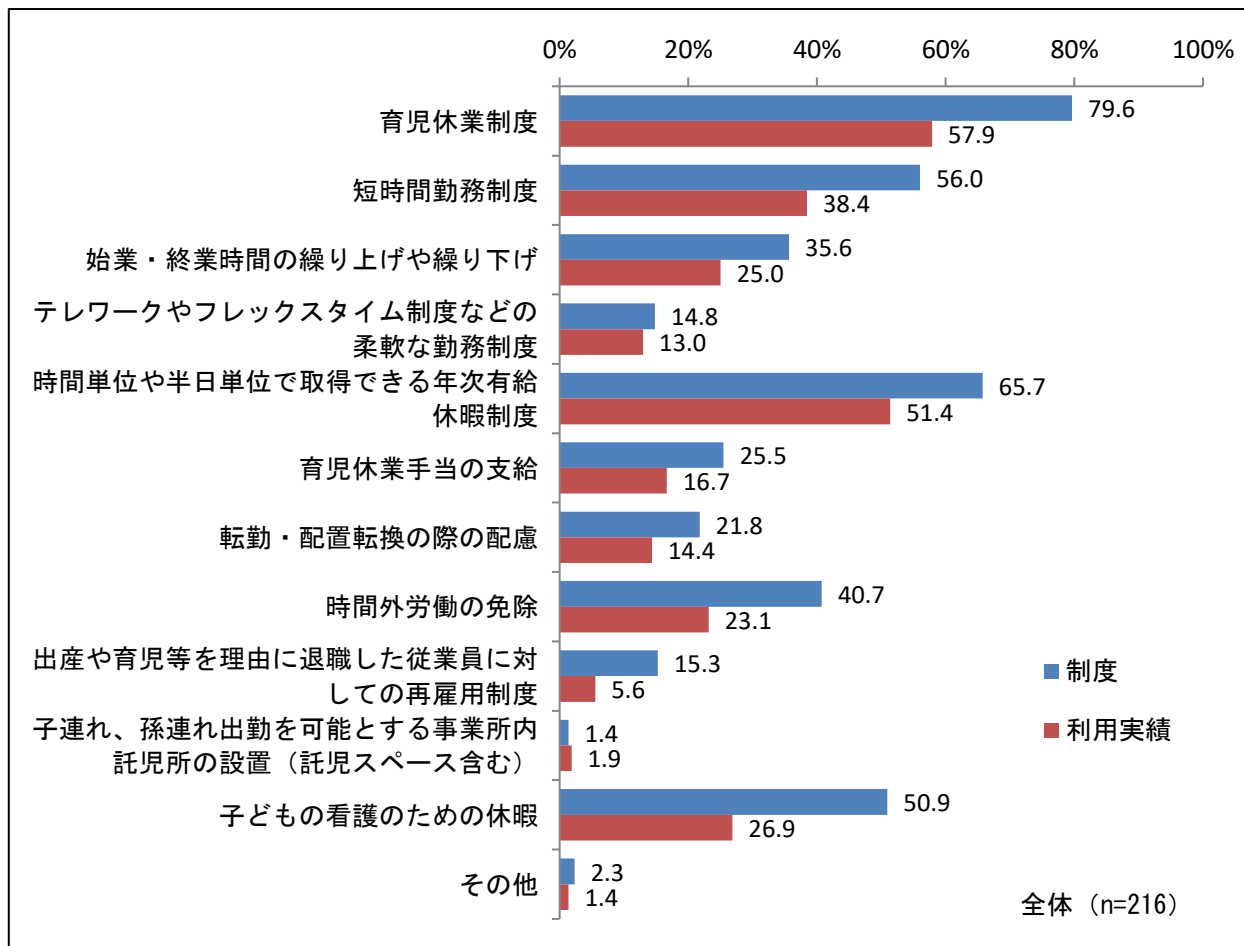
利用実績は、「育児休業制度」(76.0%)が最も高く、次いで「時間単位や半日単位で取得できる年次有給休暇制度」(62.7%)、「短時間勤務制度」(46.7%)となっている。



<全体>

整備されている制度は、「育児休業制度」(79.6%)が最も高く、次いで「時間単位や半日単位で取得できる年次有給休暇制度」(65.7%)、「短時間勤務制度」(56.0%)となっている。

利用実績は、「育児休業制度」(57.9%)が最も高く、次いで「時間単位や半日単位で取得できる年次有給休暇制度」(51.4%)、「短時間勤務制度」(38.4%)となっている。



※県調査（令和5年度）：「短時間勤務制度」(85.5%)、「子の看護休暇制度」(75.8%)、「所定外労働の制限」(66.1%)

※国調査（令和5年度）：「短時間勤務制度」(61.0%)、「所定外労働の制限」(55.4%)、「始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ」(36.8%)

②調査結果の比較

＜無作為抽出の事業所＞と＜つばめ子育て応援企業＞

つばめ子育て応援企業がより多くの制度を整備し、実際に制度を利用している。特に、育児休業制度や時間単位や半日単位で取得できる年次有給休暇制度、子どもの看護のための休暇制度では、20ポイント以上上回っている。

＜無作為抽出の事業所＞と＜前回調査（令和3年度）＞

多くの制度で、整備状況及び利用実績ともに、前回調査（令和3年度）と比較して、ほぼ同程度になっているが、子どもの看護のための休暇制度は、5ポイント程度増加している。

＜無作為抽出の事業所＞と＜県調査（令和5年度）＞

県調査（令和5年度）の上位3つの制度と比較して、どの制度の整備状況も大幅に下回っている。

